

## 平成 29 年度第 5 回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 平成 29 年 11 月 14 日 (火) 14:50～15:30

(開催場所) いわてクリーンセンター 研修室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事
  - (1) 大規模施設整備事業の事前評価について
    - ・公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業<継続審議>
  - (2) 現地調査
    - ・公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業<継続審議>
- 4 閉 会

### 委員

佐々木幹夫専門委員長、加藤徹副専門委員長、秋山信愛委員、宇佐美誠史委員、  
小山田サナエ委員、河野達仁委員、島田直明委員

## 1 開 会

〔事務局から委員 8 名中 7 名の出席により会議が成立する旨の報告〕

## 2 挨 拶

○佐藤主事 それでは、開会に当たりまして佐々木専門委員長からご挨拶をお願いいたします。

○佐々木専門委員長 忙しいところ、今日この現地調査ということで、皆さんに集まってもらっています。この委員会に出席いただきましてありがとうございます。

今日は、事前評価の審議案件の産業廃棄物の最終処分場、八幡平市において実施予定のこの事業の審議に関連して、今稼働している最終処分場を確認、見てみるということで、これが今日の目的になっております。ただ、前回の委員会で委員の中から幾つか質問がありましたけれども、それについての回答も幾つか用意されておりますので、それならばこういう会議スタイルで、内容を確認していきたいなと思っております。今日はよろしくお願ひします。

○佐藤主事 どうもありがとうございました。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日お配りしております資料なのですけれども、資料 1 として、インデックスを付けております。資料 1 については、1-1 から 1-3 までそれぞれ配付しておりますので、ご覧ください。

また、参考資料といたしまして、第 4 回専門委員会における審議概要を添付しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

お手元の青のファイルには、専門委員会に係る基礎資料及び第4回委員会までの資料をご準備しておりますので、必要に応じてごらんください。

本日の審議内容ですが、事前評価に係る現地調査1件となっております。

それでは、進行につきましては、条例の規定により佐々木専門委員長にお願いいたします。どうぞお願いします。

### 3 議 事

#### (1) 大規模施設整備事業の事前評価について

##### ・公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業<継続審議>

○佐々木専門委員長 それでは、審議を進めていきたいと思えます。

ただ、1つ皆様の了承を得ておきたいことがあります。今日は、いわてクリーンセンターの職員にも出席していただいております。規約上は、質疑応答、説明は県の職員が行うというふうになっております。ただ、今日はこの施設を視察するにあたって、また前回の質疑の内容の説明の中で、運用状況とか財務状況についての質問がありましたので、こういうことは直接、短い時間でお互いに早く理解を得るために事業団の職員に説明していただくということにしたいと思えます。この点承をお願いします。

では、事務局のほうから説明よろしくをお願いします。

##### 〔参考資料、資料No.1 説明〕

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。ただいまの説明、何か質問、ご意見、コメントございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○河野委員 前回にも質問したかもしれませんが、経営が効率的にされているかどうか、経営というのは、財務面のことではなくて、色々な意味で効率的に処理が行われているかということとかは、他県の同種の処理場と比較とかできると思うのですが、そういう比較をするような場面とか、そういうことはあるのでしょうか。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 いわてクリーンセンター独自の経営状況ということにつきましては、理事会等でご審議いただいているということはあるのですが、他県の同様の公社と比較をするということとはございません。と言いますのは、大きく分けますと、私どものような陸上を埋め立てるだけの公社もございしますが、西日本には海面埋め立てをして土地分譲をするようなところも多数ございまして、事業の形態が違いますので、どういう要素でもって比較するのかが私どもとしてもよい方法を見出せない部分もございしますので、特に今までそういったことはしてございません。

○河野委員 比較すると、こういうところが効率的になるという部分がひょっとしたらあるかもしれませんよね。そういうのもなさそうですか。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 効率性をどのように評価するかというのがちょっと私どもも…。

○河野委員 例えば同じ量のものが運ばれてきているのに、お金がこれだけかかっているとか、そういうところで比較できそうですよね。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 例えば処理料金というのは、通常コスト等があって処理料金を設定しておりますけれども、全国的には私どもの処理料金というのは真ん中より少し高めかなというように感じております。それは、先ほど申し上げましたとおり、水面埋め立てなどですと、コストもかかりますけれども、跡地利用にあまりお金がかからず、むしろ資産として分譲できるといったような事情の違いもございます。

○河野委員 今おっしゃったようなことをいろんな角度から分析すると、より効率的に経営できるかもしれませんよね。そういう機会も場合によってはあるといいのではないかなという意見です。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。  
はい、どうぞ。

○秋山委員 財務状況の数字をみさせていただきましたけれども、収益が減少しているのに対し、費用はそれ以上に減少している状況はどのような状況なのでしょう。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 私がお答えしてよろしいですか。

○佐々木専門委員長 はい、お願いします。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 収益と費用が落ちたといいますのは、平成 27 年度、焼却業務をやめました。ですから、その分収益のほうも少なくなりましたし、また焼却業務というのはかなりのコストがかかるのですが、それに対応してコストのほうも減少したという結果でございます。

○秋山委員 この中に減価償却費というのはどのくらい入っているのですか。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 最終処分場の減価償却が非常に大きいわけですが、前年度決算では 2 億 8,400 万円ほどになります。

○秋山委員 県への借入金返済はあるのですか。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 第Ⅱ期最終処分場、この後見ていただきますが、平成 21 年度開始をしています。そのときの借入金が日本政策投資銀行ですか、

そちらのほうへ返しているものがありまして、長期の借入金で平成 28 年度では、残額でございますが、7 億 4,700 万円となっています。

○秋山委員 それは、返済額、残高、どちらですか。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 残高です。

○秋山委員 もうそれしか残っていない。県に対する借り入れというのはないのですか。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 I 期のときはございましたが、II 期のほうでは、政策投資銀行等の市中銀行から借り入れいたしました。

○秋山委員 もうすぐお金が余るようになりますね。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 最終処分場と申しますのは、埋立地の器がある間はもちろん収入がありますが、そこが終わりますと収入がなくなります。しかし、埋立地が安定してきれいな水が出るまで 10 年前後、水処理を続けていかなければなりませんので、そのための費用を法律に基づきまして、維持管理積立金として積み立てておるところです。

○秋山委員 積立金ですか。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 これは、特定資産ということですので。

○秋山委員 特定資産ですか。では、費用としては見ていないのですね。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 費用ではないです。特定資産です。

○秋山委員 特定資産にはしているけれども、引当金にはしていないのですか。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 引当金の負債計上にはしています。満額。

○佐々木専門委員長 なるほど、ありがとうございます。そうすると、全体の経常収益が減っている主な原因というのは、焼却処分場を稼働していないと、そのためにそういう対象物も受け入れていないということが大きな原因ということになるのですね。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 平成 27 年度決算と 28 年度決算で大きなギャップと申しますか、縮小があるのはそういった理由です。

○佐々木専門委員長 焼却処分しなければいけない産業廃棄物の生産量というか、生起量と言えいいのか、出てくる量というのは今岩手県ではどういう見通しですか。もうやっぱりそういう対象物はなくなっているということですか。

○田村廃棄物施設整備課長 いえ、なくなるものではございませんが、やはり大きい捉え方としては、人口に比例してどんどん少なくなってくるだろうという予測は立てています。

○佐々木専門委員長 この焼却処分場というのは、また動かそうと思えば動くのですか。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 施設を1年間とめておりますが、大幅に補修を行うということがどうしても必要になろうかと思えます。それで、この焼却施設はことしから来年度の2カ年をかけて解体予定でございまして、9月1日から解体に入ります。物はこちらにございますけれども、解体工事に着手して、業者さんが現在入っているところでございます。

○佐々木専門委員長 八幡平の今審議案件施設は、焼却処分場というのはあったのですか。

○田村廃棄物施設整備課長 最終処分場のみを計画しております。

○佐々木専門委員長 中にありましたか。

○田村廃棄物施設整備課長 焼却の計画はございません。

○佐々木専門委員長 でも、この18ページから見ると…ああ、そうか、500億減っているのですか。でも、平成27年度からだと半分に減っているのですね、250億。4分の1ぐらいと見れば見られるのですか。

○秋山委員 どこがでしょうか。

○佐々木専門委員長 18ページの経常利益のところが減っていると。

○秋山委員 4億8,000万円ですから、約7倍です

○佐々木専門委員長 僕は、その上のほうで見ていた。

○秋山委員 かなり利益が出ているという状況です。それに減価償却が2億4,000万円あるということは、キャッシュフローで7億円超えていますので、今すぐにも借入金返

せるのではないかという雑駁とした感じですがけれども。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○島田委員 こちらの施設のことで構わないのですけれども、自然環境にも配慮を色々とされていらっしゃるということですが、それは例えばモニタリングをしたりとか、そういうことというのは事業の中で取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 現在こちらでの事業でしょうか。

○島田委員 はい、こちらでの事業です。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 モニタリングとして、先ほどビオトープの話がございましたけれども、これの管理を専門業者に任せておきまして、その中でどういった動植物種が群生しているのか、そういったところを定期的に調査して、なおかつ管理をしているというところでございます。それ以外の場所でのモニタリングというのは特にやっていません。

○島田委員 例えば段階的に、こちらの施設でよろしいのですけれども、段階的に移行整備をされていらっしゃるということになると、その整備をする段階で改めて環境調査をするということはされていらっしゃるのですか。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 これは、次期処分場のことでしょうか。

○島田委員 まず、こちらの話です。ここでやっていて、それを実際にあちらでされるのかという、2段階式で聞こうと思っていたので、こちらでは実際どうでしたかということです。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 こちらの処分場は、Ⅰ期処分場、約15年使いまして、Ⅱ期処分場を平成21年から使っております。そのⅡ期処分場の整備の際に、この沢筋にさまざまな動植物があるということで、環境影響調査を行いました。そして、それを受けた形で環境保全措置としてビオトープをつくりました。専門家の方々ですとか、地域の方々のご協力をいただいて移植を行って、その後は専門業者に定期的にモニタリングをしていただいて、なおかつ維持管理をしていただいていると、そういう状況になっています。

○島田委員 同じようなことを今度つくられるところでも採用すると。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 その種の内容にもよるかと思いますが、植物であって、人為的にそういうことが可能だ、あるいはそういうことが適当だとなれば、それは特に希少種については同じような取り組みをする必要があると考えております。

○島田委員 例えば鳥なんかが営巣するというような可能性もあると思うのですがけれども、例えばⅠ期工事をやっているときに、Ⅰ期工事のところは余り影響はないところで、その周辺で行うなんていうことがあるのかもしれないのですが、そういうのになってくると、例えば今度やる八幡平の方の図面を見ると、Ⅰ期をやるときに、他の場所もある程度工事をされるような図になっているようなので、今おっしゃっていたようなⅡ期工事で改めて環境調査をして、生き物が出てきて、植物が出てきて、移植をするというような感じではないのかなと思ったのです。そうすると、それ以外の生き物で何か影響が出そうなものがあるかという、鳥であったりとか、昆虫であったりとか、周辺からやってくるものというのは影響が、埋め立てをやっていない別なところの周辺でそういうのが見られることがあると、そのたびにモニタリングしたりとか、調査をしたりとかする必要があるのではないかというふうに考えたということなのですが、その辺のところを今後されていくかどうかというあたりをお聞かせ願えるといいなと。ちょっと仮定の話がたくさんあり過ぎて難しいのですが、少なくともそういうふうに、1回今回の環境影響評価を行って、影響はあるけれども、何らかの形で配慮をする。もちろん1回目のお約束としてはやっていたかなければいけないと思うのですが、運用していく途中でそういうふうなことが当然起こり得る。長期にわたるものですし、そういうことで考えると、1回やって終わりというのではいかがなものかなと思うのですが、いかがですか。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 こちらの処分場整備の例で申し上げますと、Ⅰ期の処分場も終わりました、Ⅱ期整備のときにやはりノスリ等の巣がありまして、そうしたモニタリングの結果に応じまして工事期間を、実はこれから見ていただく水処理施設の近くにあったものですから、営巣期、音の出るような工事は避けたというふうな取り組みをしております、次の処分場の例えばⅡ期整備時において、特段の事情がなければ条例上のアセスの義務づけはないわけですが、そういった際には対応が必要な部分だと思います。

○島田委員 今のは、おっしゃるとおり、条例上のお話ではなくて、いわてクリーンセンターとしてどういうふうに考えていらっしゃるかということをお聞きしたかったということです。だから、今県への質問ではなくて、クリーンセンターでどういうふうに考えてもらって、それをぜひやっていただかないといけないのではないかなと思っていたので、今そういうことで考えていらっしゃるということを伺ったので、安心しました。それをちゃんとやった結果を何らかの形でわかるように公表、公表というのはなかなか証明義務もありますから難しいかもしれませんが、何らかの形で例えば岩手県の生き物系の専門委員会みたいなところにちゃんと諮っていただくとか、そういうことはきちんとしていただきたいと思います。そういうことは実際にされていらっしゃるのですか。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 環境影響評価技術審査会のような…。

○島田委員 はい、地域ごとにあります。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 県の公共事業の場合ですね。

○島田委員 はい。そういうような、それは公共事業ですからできるけれども、ここは公共事業から外れるので、そういうところに例えば意見を聴くみたいなことは今はされていられないのですね。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 いえ、今回の次期処分場の整備に当たりまして、調査の段階でございますけれども、公共事業ではございませんが、そういったところで色々お知恵をいただいている先生方に相談しているところでございます。それは、現在もそのようにしているところです。

○島田委員 こちらのこの施設で工事をやる時にそういう会議の場に諮るようなことはなかったのですか。

○一般財団法人クリーンいわて事業団 大泉理事長 それは、その会議自体が公共の側で設置しているものですので、私どもが入っていくということはできませんが、ただそういった会議の委員の先生には色々とお聞き取りを含めて御相談はしています、ということです。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。今の島田先生のご意見のところは、今回の八幡平市の事業において、そういう生態系とはいかないけれども、生き物がこっちに寄ってくることはあるのですけれども、そういうような何か生き物とそこの事業をやっているところの境界というか、その間で今までと違った変化があった場合の対応について、こういうふうな体制で見ますというところを少し説明してもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

○田村廃棄物施設整備課長 1点確認よろしいですか。次期処分場は、先ほど委員ご指摘のとおり、I期の工事のときに全体の開発区域はもう開発してしまいますので、例えば森林の伐採というのは多分全部終わってしまっている状況なので、猛禽類への影響というのは多分大分少なくなってくるだろうと思うのですが、ただ運営、稼働していく中で、状況によっては専門家の委員のお話を聞きながら進めるべきだというご指摘と捉えてよろしいですか。

○島田委員 はい。でも、全部が全部地域を、その周辺域の森林も事業の単位では入っていますよね。こういうことでいうと、開発されていない範囲を…。

○田村廃棄物施設整備課長 残す残置森林ですね。



○**島田委員** ありますね。そうすると、そういうところに来た場合、先ほどおっしゃっていたように、こういうところにノスリがいるからここら辺の部分は何か配慮しようとかということも必要になってくるかもしれない。

○**田村廃棄物施設整備課長** アセスとしての手続ではなくて、その状況をずっと注視しながら進めるべきだということですね。

○**島田委員** そうです。運用的なところでどういうふうな、第Ⅰ期、第Ⅱ期で変わっていく、大きく場所が変わっていくときに、恐らくにぎやかになりそうと言ったら変な言葉なのですが、そういうことが変わるとなれば、そういうときに例えば配慮事項として、今言ったようなものがあるのかもしれませんが、もしかしたら伐採はしたかもしれないけれども、そういうところにできたのり面に貴重な昆虫がやってくるかもしれませんし、例えばそういうのもあるかもしれないですね。

○**田村廃棄物施設整備課長** 手続としてどういうやり方があるか、それがなければ実際はどうやるかということ、その2点をまとめるということですね。

○**島田委員** そうです。運用として起きたときにどういうふうに取り組むかというあたりを整理しておいていただけるといいのかなと思いました。

○**佐々木専門委員長** よろしいでしょうか。  
はい、どうぞ。

○**秋山委員** 私の質問の中で経営状況についてはお答えいただいたと思います。もう一つの質問、すなわち、新処分場の設備投資とその財源、また県からの借入金返済計画といった全体的なスキームは、この資料の中にあるのでしょうか。

○**田村廃棄物施設整備課長** 前回のパワーポイントの資料の中なのですが、前回の資料ってお手元にありますか。スライドなのでありますけれども、16に事業費の概要がございます。こういうところが、数字が出てくるスライドがあるのですが、スライドナンバー16という、これが事業費で、それから次のスライドが財源としてどういうふうに手当てをするかという、現在の想定の内訳でございます。どうやって償還するのかということですが、実際個別具体の詳しい資料というのはちょっとまだお見せできないのですが、償還期間というのは県の貸付金では決まっておりますので、15年ということできっちり返していったところもご説明でご了承いただければと思うのですが。

○**秋山委員** その返済計画というのは大体出しているということ。

○**田村廃棄物施設整備課長** 来年にはもちろん議論させていただきたいと思います。

○佐々木専門委員長 よろしいでしょうか。

「なし」の声

○佐々木専門委員長 それでは、もう大分予定の時間を過ぎていますがけれども……

○佐藤主事 一つよろしいでしょうか。今資料に記載していなかったのですけれども、前回の委員会で加藤先生、河野先生から、環境省の通知に基づく費用便益分析について資料に記載するのはどうかというお話がありましたが、その点について評価担当より回答させていただきます。

○和川主任主査 評価担当の和川でございます。時間が押している中で申しわけございません。補足をさせていただければと思います。

審議概要に関することについては今ご説明したとおりですけれども、今佐藤のほうから申しあげましたように、前回の委員会の評価調書についてご意見がございましたので、口頭でご説明をさせていただければと思います。

ご指摘いただいた内容とは、費用便益分析について、本体の記載とは別に国のマニュアルに沿った費用便益分析を参考に載せていたものを削除したらいかかかというものでございます。この件につきましては、本事業、通常とは性質が異なる関係がありまして、費用便益分析、本来書くべきところに異なる記載をしているところなのですけれども、県の要領には費用便益分析をこのように掲載してください、このような様式で掲載してくださいというようなところまで定めている関係がございまして、それで参考に別立てで通常の形での掲載をさせていただいたところでございます。事務的なそういう理由ではございませんけれども、既にこのような内容で公表もしており、パブリックコメントもしているという状況でございますので、審議内容に大きく影響を与えないということであれば、このままの内容で進めさせていただければと考えているところでございます。

以上です。

○佐々木専門委員長 ありがとうございます。という返答でよろしいですか。

「はい」の声

○佐々木専門委員長 では、よろしいでしょうか。質疑応答の時間、前回もとれなかったのですけれども、今日は少しゆっくりその時間をとってみました。現場を見る時間が大分なくなってきましたけれども、ではここで今日の説明に対する内容についての確認ができたということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○佐々木専門委員長 では、次は現地視察に入りたいと思います。

(2) 現地調査

- ・公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業<継続審議>

[現地調査]

4 閉 会

[事務局から閉会宣告]